

「マルチステークホルダー方針」

当法人は、「手には技術 頭には知識 患者さまには愛を」という基本理念の下、学問的、技術的に高い水準の医療を提供し、急性期治療から早期リハビリ、在宅医療まで一貫した、患者さまのニーズに沿った安全で安心できるチーム医療を提供し、病院経営において、患者さま及びその家族、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当法人は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当法人の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて物価動向、経済情勢および診療報酬の考えを鑑み、当法人の経営状況等を踏まえながら処遇改善に継続的に取り組みます。教育訓練等についてOJTやプリセプター研修制度による人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当法人はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
- ・ [【https://www.biz-partnership.jp/declaration/96091-17-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/96091-17-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当法人は、患者の皆さまの権利を尊重し、患者さまのニーズに沿った安全で安心できるチーム医療の提供に努めます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年5月12日

医療法人社団巨樹の会

法人名

理事長 松谷 雅生

役職・氏名（代表権を有する者）